

台風 13 号 (竜巻) 災害における取り組みについて

見附香世 竹井由美子 日高隆一 (延岡市)

要旨

災害時における保健活動は、迅速かつ的確に行うとともに、災害が長期化した場合は生活環境の変化等により更に継続した支援が必要である。今回の竜巻災害における保健活動の中で、訪問活動や関係機関との連携が不可欠であること、平常時の活動に繋げる必要があることを再認識した。

はじめに

平成 18 年 9 月 17 日に延岡市を襲った竜巻災害という予期せぬ事態の中、どのように保健活動を行うべきか手探りの日々で活動を行った。被災者の状況確認やフォロー者を把握するための全戸訪問等、延岡市が取り組んだ被災者支援活動の経過と今後の取り組みについて報告する。

活動の経過

1) 竜巻による被害状況

発生日時 : 平成 18 年 9 月 17 日 (日) 午後 2 時過ぎ
 被害の範囲 : 直線距離で 7.5 km、幅 150m ~ 250m (気象庁発表)
 被害状況 : 被災地区 21 地区 死者 3 人、重症者 3 人、軽症者 140 人 計 146 人
 (家屋被害) 全壊 120 戸、大規模半壊 85 戸、半壊 280 戸、一部損壊 1,134 戸 計 1,619 戸

2) 活動の経過

被災後数日間の訪問活動を通して、竜巻で一瞬のうちに大規模な被害を受け、精神的ショックを受けている人が見受けられた。そのため、主な訪問目的を 健康状態の把握、相談的な対応、ケアの必要な人の早期発見・こころのケア班への引継ぎとし、被災世帯の全戸訪問を中心とした活動を行った。

月日	保健活動
9/17 (日)	災害対策本部設置・避難所開設 医療機関の状況把握、避難所への搬送
9/18 (月)	総合相談窓口の設置 避難所訪問
9/21 (木)	防災推進室による出張相談開設 出張相談への参加 (3 日間: 18 時 ~ 20 時)
9/22 (金)	P T S D 等に関する研修会 (課内研修)
9/22 ~ 25	個別訪問開始 区長宅 61 世帯 (うち不在 11 世帯) 区長からの訪問要請 20 世帯 市営住宅入居者 41 世帯 (うち不在 33 世帯)
9/26 (火)	保健所との全体協議で下記事項を決定 被災世帯全戸訪問 要フォロー者はこころのケア班による再訪問
9/27 (水)	被災者世帯訪問一次ローラー (住宅及び併用住宅 1,003 世帯、うち不在 214 世帯) (10/5 迄の 6 日間) 地域包括支援センターへこころのケアの情報提供と協力依頼
9/28 (木)	県内保健所・県庁本課・災害看護ボランティア (看護協会) の派遣開始 (10/14 まで延 7 日間)
10/ 3 (水)	こころのケア連絡会 (宮崎県精神保健福祉センター・保健所・市)
10/ 5 (木)	こころのケア班の訪問開始
10/ 6 (金)	こころのケア三者協議 (保健所・医師会・市)
10/13・14	被災者世帯訪問二次ローラー (共同住宅等 356 世帯、うち不在 138 世帯) (このうち、旭化成健保組合へ旭化成社宅の 46 世帯の訪問協力要請)
10/24 (火)	こころのケア連絡会 (宮崎県精神保健福祉センター・保健所・市)
11/ 1 (水)	広報紙に「心と身体の健康を保つために」という記事掲載
11/ 6 (木)	こころのケア連絡会議 (宮崎県精神保健福祉センター、東臼杵教育事務所、 児童相談所、社会福祉協議会、医師会、行政各課)
11/16 (木)	家屋倒壊等により接触できなかった世帯への文書発送 (114 世帯)
11/21・22	こころのケア活動の活動報告と協力依頼 (区長連絡協議会、民生委員・児童委員連絡協議会)
12/ 4・5	市営住宅入居者(未接触者)への夜間訪問 (22 世帯、うち不在 12 世帯) 2 週間以上入院となったケース訪問 (4 世帯)
12/12 ~ 14	被災地区での「健康相談会とミニ講演会」開催 (3ヶ所)

結果

1) 訪問活動について

訪問の事前準備： 訪問カルテや地図の作成、訪問集計は事務職が分担したため、看護職は訪問活動に専念できた。住民基本台帳の家族情報を印刷してカルテを作成し、事務の効率化と家族状況を確認しやすくした。

訪問の実際： こころのケアの知識が不十分だったため、直前研修を行い訪問に臨んだ。また、訪問は被災者、支援者のこころのケアに配慮し2人組みとした。初期には、被災地区区長宅を訪問し、ハイリスク者の把握や活動のPR、地域の支援者支援を行い、被災者世帯訪問では、必要に応じてこころのチェックリストを記載してこころのケア班へ引継いだ。不在の際は、不在票で情報提供と相談窓口の周知を行った。

派遣ボランティアについて： スムーズに訪問できるよう、事前に訪問物品や配布資料の準備、訪問ペアと配車の決定、訪問先の振り分けを行い、当日のオリエンテーションで被害状況や訪問目的、方法等の説明をした。夕方のカンファレンスは被災地区や世帯の問題点から、今後の訪問活動を考える場となった。

訪問結果： 訪問世帯数 1,585 世帯（うち不在・不明 536 世帯） 調査人数 2,602 人
訪問延日数 15 日 従事者数 232 人 心のケア班への訪問引継ぎ 145 人
派遣保健師・ボランティアの協力（県内保健所・県庁本課・看護協会） 7 日間で延 73 人

2) 機関連携について

保健所・医師会・産業保健との連携： 保健所とは災害当日から取り組みの方針等の協議を重ね、一緒に活動するとともに、こころのケアについての専門的指導・支援をうけることができた。また、被災世帯数が多いことからボランティア派遣要請を行い、被災地区の旭化成社宅は旭化成健康保険組合の協力を求めた。医師会との協力体制も得られたが、災害直後の医療に関する初動体制については今後更に協議が必要である。

被災者を支援する側のサポート： 地域包括支援センターや保育所、幼稚園、区長連絡協議会等で、こころのケアの重要性や相談窓口、対応方法の紹介等、支援する側への情報提供を行い、フォローの必要な人について連絡をもらえる体制をとった。

考察

1) **早期対応の必要性：** 訪問の実績から、日が経つ程不在世帯が多くなったことは、時間の経過とともに被災者のニーズが異なってきたことが考えられる。被災者の心の動きを考慮した上で、派遣ボランティアの要請も含め、できることから早急に対応をしていく必要があるといえる。また事務職と役割分担できたのは、前年の水害時のノウハウを活かしたことが大きいと考えられる。

2) **連携の強化：** 庁内各課の連絡体制はもとより、関係機関との連携を図ることは、被災者により多方面から密度の高いケアを提供するために重要である。なお、マスコミについては対応に苦慮したが、マスコミからの情報を得ている市民も多いと思われ、災害時の状況や活動をより早く周知する媒体として、住民サイドに立った情報発信をしてもらうようにすることが効果的だと思われる。

3) **平常時からの取り組み：** 災害に備え、再度課内の役割分担や指揮系統の明確化、こころのケアについての研修等を定期的に行い、関係者で共通認識しておく必要性を感じた。また、日常業務の中で多角的な視点に立ち、普段から地域の情報収集や関係機関との連携を深めておくことが被災時の対応においても重要だと思われる。

4) 情報の共有化

情報が錯綜し、活動方針が職員に周知できないことがあったが、緊急時だからこそ、情報を整理し、関係者間で共有化しておくことがスムーズに活動する上で必要不可欠である。

5) 地域づくり

訪問を通し、日頃の地区組織活動の活発な地区住民は、他地区に比べてこころの健康の回復が早まっていると思われた。このことから、日頃から地域の中で信頼できる仲間づくり、共に支えあえる地域づくりが災害の際にも活かされることを市民に伝え、地区活動へ参画することの重要性を啓発し、支援していくことが必要である。

おわりに

今回、全戸訪問により、ショックや不安感等のストレスを抱えた被災者の中から要フォロー者を見つけ、こころのケア班に繋ぐというシステムを作ることができたことは、今後の災害時に活かせる活動となった。また、保健師の活動が見えにくい行政の中で、専門職としての理解が得られ、保健師活動のPRの機会ともなった。今後は、災害時にも対応できるよう日常業務の中で保健師としての力量を上げる努力をしていきたい。

参考文献

全国保健師長会 「大規模災害における保健師の活動マニュアル」 2006